

難病の方が利用できる各種サービス

(令和7年5月21日 宮城県気仙沼保健所疾病対策班作成)

難病に関する相談や受給者証、このチラシに関するお問い合わせは
宮城県気仙沼保健所疾病対策班へ
住所: 気仙沼市東新城 3-3-3
電話番号: 0226-22-6662
メールアドレス: kshwfz-si@pref.miyagi.lg.jp

① 介護や障害者サービスについて

1) 介護保険制度によるサービス

▶65 歳以上の方、あるいは 40 歳以上 65 歳未満で医療保険に加入し、介護保険の特定疾病に該当する方が対象です。

訪問看護や訪問介護、ショートステイ等の在宅・施設サービスが利用できます。サービスを利用するためには要介護認定の申請をし、認定を受けることが必要となります。

窓口	気仙沼市高齢介護課 介護保険係	☎ 0226-22-3462
	南三陸町地域包括支援センター	☎ 0226-46-5588

2) 障害福祉サービス

▶障害の特性や心身の状態に応じた支援の度合いを判断し、対象の方に合わせた支援を受けることができます。申請し、認定を受けることにより、入浴、排泄、食事等の必要な介護やショートステイ等の活用、補装具の購入・貸与を受けることができます。対象となる該当条件等は、窓口にてご確認ください。

窓口	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	☎ 0226-52-0498
	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎ 0226-46-2601

3) 障害がある方の基本相談窓口

▶障害がある方の一般相談を受け付け、助言や様々な機関との連絡調整などの支援を行います。

窓口	気仙沼市障害者生活支援センター	☎0226-24-5161
	南三陸町地域活動支援センター 風の里	☎0226-29-6442

② 手当や給付関係について

1) 特別障害者手当(障害児福祉手当)

▶身体または精神に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方が対象です。障害状態や生活状況、所得等の要件がありますので、各窓口までご相談ください。

窓口	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	☎ 0226-52-0498
	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎ 0226-46-2601

2) 障害年金

▶病気やケガにより生活・就労に制限が生じた方が受け取ることのできる年金です。受け取りには保険料の納付状況などの条件があるので、各窓口までご相談ください。

窓口	石巻年金事務所	☎0225-22-5118
	気仙沼市保険年金課 国民年金係	☎0226-22-3423
	南三陸町町民税務課 戸籍住民係	☎0226-46-1373

3) 日常生活用具の購入費用の給付

▶日常生活を過ごしやすいするための日常生活用具の購入費用を給付します。給付される用具や給付の対象となる該当条件等は窓口にてご確認ください。

窓口	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	☎ 0226-52-0498
	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎ 0226-46-2601

③ 療養生活の悩みや不安の相談先について

1) 宮城県難病相談支援センター

▶地域で生活する難病の方やその家族の日常生活での悩みや不安に対する相談支援・各種情報提供などを行います。難病相談支援員（看護師等）が無料で相談に応じています。

窓口	宮城県難病相談支援センター	☎022-212-3351
----	---------------	---------------

2) NPO 法人 宮城県患者・家族団体連絡協議会

▶各疾患の患者会が集まって形成された団体で、難病の理解を深める講演会や研修会が開かれています。各種イベントで難病の方々をつなぐ支援も実施しています。

窓口	宮城県患者・家族団体連絡協議会	☎022-796-9130
----	-----------------	---------------

3) 東北大学病院難病医療連携センター

▶宮城県では、宮城県難病診療連携拠点病院である東北大学病院の地域医療連携センター内に難病相談窓口を設置しています。難病の療養支援など、難病診療連携コーディネーター（難病診療カウンセラー）が、難病医療に関する相談に応じています。

窓口	東北大学病院難病医療連携センター	☎022-717-7992
----	------------------	---------------

4) 小慢さぼーとせんたー

▶遠隔でも参加可能な医療講演会を開催するとともに、宮城県内で生活する小児慢性特定疾病をお持ちの方やそのご家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行っています。

窓口	小慢さぼーとせんたー	☎022-273-6008
----	------------	---------------

5) 宮城県成人移行支援センター

▶小児期から成人期への移行期にある慢性疾患をお持ちの方とご家族、医療従事者、支援者等からの成人移行に関する相談を受けています。受付時間は、平日の月・水・金、午後1時～4時です。センターホームページの相談フォームでの受付も行っています。

窓口	宮城県成人移行支援センター	☎050-1721-3186
----	---------------	----------------

6) 宮城県介護研修センター

▶介護に関する研修や、福祉用具（車椅子やコミュニケーション機器等）・住宅改修の相談・情報提供を行っています。また、支援者の方からの相談も受け付けています。

窓口	宮城県介護研修センター	☎022-341-1102
----	-------------	---------------

④ 就労に関する相談先について

1) ハローワーク（公共職業安定所）

▶就職に向けた準備支援・就職のあっせん・就職後の支援を行います。
障害に限定した求人のほか、一般の求人で応募することができます。

窓口	ハローワーク気仙沼	☎0226-24-1716
----	-----------	---------------

⑤ 避難行動要支援者名簿について

1) 避難行動要支援者名簿について

▶災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」の方が、地域で避難等の援助が受けることができるよう市町村の名簿に登録する制度です。

窓口	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	☎ 0226-52-0498
	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎ 0226-46-2601

⑥ ヘルプマーク、宮城県ゆずりあい駐車場利用制度について

1) ヘルプマーク

▶援助や配慮を必要としている方について、一目ただけでは分からないような場合でも、周囲の人に援助を必要することを自ら発信するためのマークです。付けていることで、配慮と援助を必要とすることが周囲の人が気づきやすくなります。

窓口	気仙沼市社会福祉課 障害福祉係	☎ 0226-52-0498
	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎ 0226-46-2601
	宮城県気仙沼保健所 母子障害班	☎ 0226-21-1356



2) 宮城県ゆずりあい駐車場利用制度

▶障害のある方や難病患者の方など、歩くのが難しい方に対して、制度の対象となる駐車区画の利用証を宮城県が交付する制度です。制度の実施について協力を申し出た公共施設や商業施設の障害者等用駐車区画で、制度の対象となる駐車区画であることを標示している場所で利用できます。利用証の発行には申請が必要です。

窓口	宮城県気仙沼保健所 企画総務班	☎0226-22-6661
----	-----------------	---------------

⑦ 通院に関する補助・助成制度について

1) 指定難病等通院介護費用交付事業

▶「指定難病」・「小児慢性特定疾病」・「特定疾患」の認定を受けている20歳未満の方で、要件【①身体障害者手帳1,2級の交付を受けている方、②13歳未満の方、③左記以外で通院に介護が必要と医師が認めた方】のいずれか1つに該当する方に対して、通院1日につき1,500円(月6,000円が上限)の通院介護費用を交付します。利用に当たっては申請が必要です。

窓口	宮城県気仙沼保健所 疾病対策班	☎0226-22-6662
----	-----------------	---------------

2) 南三陸町難病患者等に対する通院費助成事業

▶難病のため定期的な治療が必要な者等に対し、町が通院に要する経費の一部を助成します。疾病の治療のため、月4回以上通院して治療を受けていること等が条件となるため、詳細については窓口にてご確認ください。

3) 南三陸町障害者移動支援事業

▶屋外での移動に困難がある障害者・児に外出のための支援を行います。対象は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者等、かつ、医療行為を伴わない方等となりますので、詳細については窓口にてご確認ください。

窓口	南三陸町保健福祉課 社会福祉係	☎0226-46-2601
	南三陸相談支援センター	☎0226-29-6442